

昭和62年12月15日発行（毎月2回1日・15日発行）／事務局／企画課広報統計係



——とにかく便利です——

人権尊重を呼びかけて(第39回人権週間)

あなたと市政をむすぶ★★★★

広報 なんこく

12/15 1987 No.488

編集・発行／南国市広報委員会

——広報に載ったあなたの写真をさしあげます。広報統計係へお申し込みください——

## 第2回

# 南国市社会教育研究集会

500人が参加して

## 家庭教育のあり方を考える

家庭教育のあり方と充実を考え  
ようと、十二月六日、市民体育  
館で第二回南国市社会教育研究集  
会が、約五百人の市民が参加して  
開かれました。

これは、地域の社会教育を振興

し、市民一人一人の生きがいの創  
造、安らぎと潤いのある文化活動  
の活性化を図る目的で、南国市教  
育委員会などが主催して昨年から  
行っているものです。

青少年教育について討論した第

一回社会教育研究集会で「子供に  
とって憩いの場である家庭や地域  
作りを進めなければ」などの意見  
が出たことを踏まえ、今年は家庭  
教育について討議しました。

会では、まず鈴江教育長が「子  
供を取り巻く環境の変化の中で、  
社会的に自立のできない子が育つ  
ている。今後は知的学習以前にし  
つけや人間の生き方の教育を施す

べきと考え、このことを本日の主

題として意見を出し合い、意識の  
ある会にしてもらいたい」とあい  
さつ。

小笠原市長の祝辞に統いてシン

ポジウムに移り、「いま家庭教育  
に求められているものは」と題し  
て元高知放送ニュースキャスター  
の品原淳次郎さんをコーディネー  
ターに五人の登壇者がそれぞれの  
体験に基づいて意見を出し合いま  
した。

○家庭だからこそできることに力  
を注ぎ、親が見本を示すことによ  
つて善惡のけじめをつけることが  
できる教育と基本的生活習慣の育  
成を。

○今は、親が子供を前からひっぱ  
り、子供の行き先を決めていたが、  
本当は子供を後ろから見るのがよ  
い。

豊原さんがユーモアたっぷりに講演

空間であり、両親は子供と  
心を通わせ合うことが必要  
だ。しつけは親の姿勢で染  
み込ませるべき。

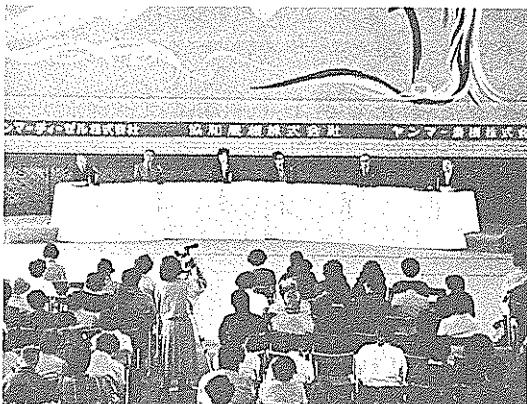
○子供は親の言うことは聞  
かないが、親がすることは聞  
き通りするので、自分自  
身を語ることが教育である。

○本当の教育は祈りである。  
手を合わせる教育、祈りの  
教育を行い、永遠に対して  
最初に目を開かせるのが家

庭である。

意見発表の後会場とも意見交換。  
「豊かな時代だが、満たされたと  
ころに大きな欠陥があり、親の子  
供に対する愛情が物に置き換えら  
れられた結果、子供の求める愛情は与  
えられず、もつと大事なことが見  
えなくなっている」一家庭により  
愛情の形というのとは違うのではないか  
などと熱心に討論が行われ  
ました。

○その後「私の子育て体験から」  
と題してフリーアナウンサーの豊  
原ミツ子さんが記念講演。自分の  
子供時代のことや結婚してからの  
ことなどを独特の語り口でユーモ  
アたっぷりに話し、会場を埋めた  
人々は時間も忘れて熱心に聞いて  
いました。



5人の登壇者によるシンポジウム

約500人の市民が参加して社会教育研究集会  
が開かれだ

○家庭の機能はくつろげる

空間であり、両親は子供と  
心を通わせ合うことが必要  
だ。しつけは親の姿勢で染  
み込ませるべき。

# 伝統の遊具作りに挑戦

## 三世代の ふれあい交流集会

○三和小学校○

会には、三和小学校の児童三百十五人と、父兄約三百人が参加。三和高齢者学級野村友猪学級長、学級生八十人)の学級生らの指導で竹とんぼやおじやみ竹馬など、昔からの遊具作りに挑戦。慣れないう手付きでしたが何とか完成、早く自分で作った物を使って遊んでみる子供もいて、指導に当たつた学級生も楽しそうでした。



学級生の指導で楽しくぞうり作り



島内教育次長が入賞者に表彰状を手渡した

## 年末年始の市役所

市役所は12月28日(月)が御用納めで、新年は1月4日(月)から仕事を始めます。戸籍謄抄本、印鑑証明などの各種証明書は、年末・年始の休み期間中は取り扱いませんので、12月28日の午前中までに取りそろえてください。ただし、出生届、死亡届、婚姻届など届書については、休み期間中でも日直室(庁舎西側入口)で受け付けます。

「第4回南国ビデオ・スライド・8ミリ映画コンテスト」の入賞作品発表会が、十一月二十二日に中央公民館で開かれ、入賞作品の表彰式と上映が行われました。

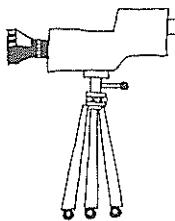
入賞作品は次のとおりです。

○スライドの部(応募数2点)  
奨励賞|小さい昔を拾って(上村  
しづ・下末松)、愛は差別を越えて  
(福岡正志・東崎)

○ビデオ・小中学生の部(応募数  
1点)  
優秀賞|おはしの使い方(浜田博  
江・田村)、ルボ・坂本龍馬(福岡  
正志・東崎)

○ビデオ・小学生の部(応募数  
1点)  
優秀賞|夏美 0歳!(北井達郎)

・高知市)、砂時計(十市小放送部  
なお、8ミリ映画の部は応募が  
ありませんでした。



## 第4回南国ビデオ・スライド 8ミリ映画コンテスト

### 入賞作品発表





## 琴平神社初詣交通規制

警察では例年通り琴平神社初詣に伴う交通規制を行います。

琴平橋付け替え工事のためのう

回路は、北進の一方通行のみで南

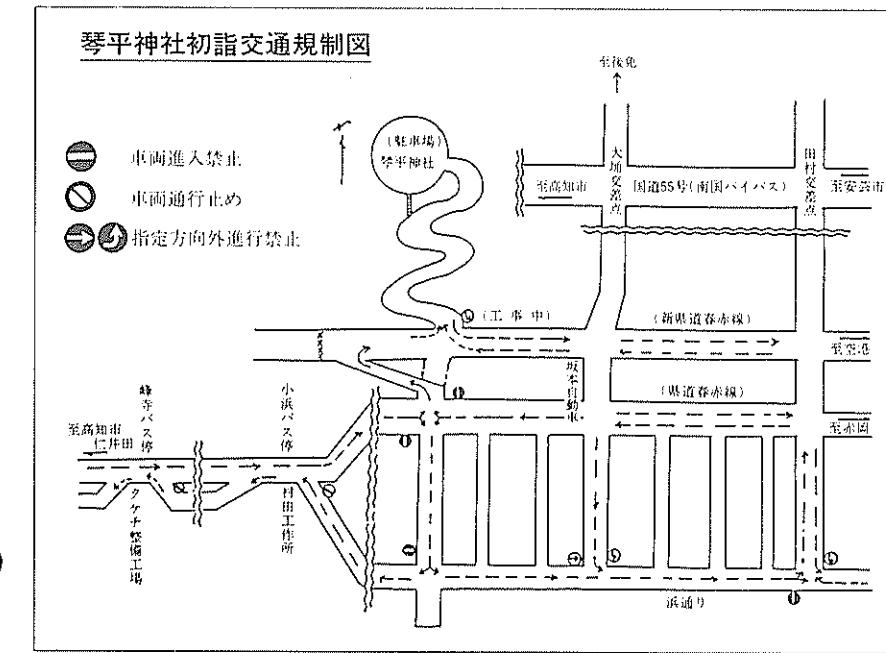
進はできませんので注意してください。

また、県道春野赤岡線の新道で

供用を開始していない区間のなかで坂本自動車から琴平神社の登り口までの間は通行できます。

◎対象車両・自動車（路線バス、二輪車を除く）

◎期間・十二月三十一日午後十一時～一月一日午後四時



### ●移動図書館カレンダー

日	曜	場所	時間
12月	火	星神社前 (明見)	中島神社 バス停
23	水	エレファント駐場 (岡豊町八幡)	医大中島宿舎 蒲原県営住宅
24	木	喫茶わらべ 駐車場(陣山)	医大蒲原宿舎 白木谷公民館
25	金	西部保育所	左右山公民館
12月	火	浜改田公民館	中津ショッピングセンター (岡豊町定林寺)
6	水	阿戸公民館	久礼田公民館
7	木	喫茶思いつき 北側(福船)	三和公民館
8	金	星神社前 (明見)	高知高専宿舎
12	火	エレファント駐場 (岡豊町八幡)	市農協久礼田 支所
13	水	喫茶わらべ 駐車場(陣山)	奈路公民館
14	木	市農協園府 支所	久礼田体育館
19	火	浜改田公民館	大漢保育所
20	水	里保育所	三和公民館

## しらすうなぎの特別採捕について

### 連絡員さんあります

### 来年もよろしく

【高知県水産課】

## 年末年始のゴミの収集

青少年に有害図書を見せない、売らない、買わせない』ようにしましょう。

【南国市少年指導センター】  
【南国市補導委員会】

しらすうなぎは、うなぎ資源を保護するために全国的に採捕が禁止されていますが、増養殖用の種苗を確保するため期間、場所、数量、漁具漁法などを規制して特別に採捕を許可しています。

採捕者の皆さんは、この趣旨を十分に理解されて、次の守らなければならぬ事項を厳守して、秩序正しい採捕をしてください。

守らなければならぬ事項

①許可された時期場所以外での採捕は絶対に行つてはいけません。  
②使用漁具及び漁法は、火光利用のもの以外は使用してはいけません。  
③船舶を使用する者は、届け出た

《人の動き》  
人口 48,112人  
(前月比 46増)  
うち男 23,299人  
女 24,813人  
世帯 17,059世帯  
出生 48人  
死亡 27人  
転入 141人  
転出 116人

《交通事故》  
発生件数 27件  
死者 1人  
傷者 28人

《火災》  
発生件数 0件  
うち建物 0件  
山林 0件  
その他 0件

被 勘額 0万円  
《救 急》  
出動回数 99回  
うち急病 27回

交通事故 22回  
一般事故 11回  
その 他 39回  
《建築確認申請》 29件  
《開発許可申請》 19件  
《農地転用許可申請》 5件

しらすうなぎは、うなぎ資源を保護するために全国的に採捕が禁止されていますが、増養殖用の種苗を確保するため期間、場所、数量、漁具漁法などを規制して特別に採捕を許可しています。

採捕者の皆さんは、この趣旨を十分に理解されて、次の守らなければならぬ事項を厳守して、秩序正しい採捕をしてください。

守らなければならぬ事項

①許可された時期場所以外での採捕は絶対に行つてはいけません。  
②使用漁具及び漁法は、火光利用のもの以外は使用してはいけません。  
③船舶を使用する者は、届け出た

《人の動き》  
人口 48,112人  
(前月比 46増)  
うち男 23,299人  
女 24,813人  
世帯 17,059世帯  
出生 48人  
死亡 27人  
転入 141人  
転出 116人

《交通事故》  
発生件数 27件  
死者 1人  
傷者 28人

《火災》  
発生件数 0件  
うち建物 0件  
山林 0件  
その他 0件

被 勘額 0万円  
《救 急》  
出動回数 99回  
うち急病 27回

交通事故 22回  
一般事故 11回  
その 他 39回  
《建築確認申請》 29件  
《開発許可申請》 19件  
《農地転用許可申請》 5件

しらすうなぎは、うなぎ資源を保護するために全国的に採捕が禁止されていますが、増養殖用の種苗を確保するため期間、場所、数量、漁具漁法などを規制して特別に採捕を許可しています。

採捕者の皆さんは、この趣旨を十分に理解されて、次の守らなければならぬ事項を厳守して、秩序正しい採捕をしてください。

守らなければならぬ事項

①許可された時期場所以外での採捕は絶対に行つてはいけません。  
②使用漁具及び漁法は、火光利用のもの以外は使用してはいけません。  
③船舶を使用する者は、届け出た

《人の動き》  
人口 48,112人  
(前月比 46増)  
うち男 23,299人  
女 24,813人  
世帯 17,059世帯  
出生 48人  
死亡 27人  
転入 141人  
転出 116人

《交通事故》  
発生件数 27件  
死者 1人  
傷者 28人

《火災》  
発生件数 0件  
うち建物 0件  
山林 0件  
その他 0件

被 勘額 0万円  
《救 急》  
出動回数 99回  
うち急病 27回

交通事故 22回  
一般事故 11回  
その 他 39回  
《建築確認申請》 29件  
《開発許可申請》 19件  
《農地転用許可申請》 5件

しらすうなぎは、うなぎ資源を保護するために全国的に採捕が禁止されていますが、増養殖用の種苗を確保するため期間、場所、数量、漁具漁法などを規制して特別に採捕を許可しています。

採捕者の皆さんは、この趣旨を十分に理解されて、次の守らなければならぬ事項を厳守して、秩序正しい採捕をしてください。

守らなければならぬ事項

①許可された時期場所以外での採捕は絶対に行つてはいけません。  
②使用漁具及び漁法は、火光利用のもの以外は使用してはいけません。  
③船舶を使用する者は、届け出た

《人の動き》  
人口 48,112人  
(前月比 46増)  
うち男 23,299人  
女 24,813人  
世帯 17,059世帯  
出生 48人  
死亡 27人  
転入 141人  
転出 116人

《交通事故》  
発生件数 27件  
死者 1人  
傷者 28人

《火災》  
発生件数 0件  
うち建物 0件  
山林 0件  
その他 0件

被 勘額 0万円  
《救 急》  
出動回数 99回  
うち急病 27回

交通事故 22回  
一般事故 11回  
その 他 39回  
《建築確認申請》 29件  
《開発許可申請》 19件  
《農地転用許可申請》 5件

しらすうなぎは、うなぎ資源を保護するために全国的に採捕が禁止されていますが、増養殖用の種苗を確保するため期間、場所、数量、漁具漁法などを規制して特別に採捕を許可しています。

採捕者の皆さんは、この趣旨を十分に理解されて、次の守らなければならぬ事項を厳守して、秩序正しい採捕をしてください。

守らなければならぬ事項

①許可された時期場所以外での採捕は絶対に行つてはいけません。  
②使用漁具及び漁法は、火光利用のもの以外は使用してはいけません。  
③船舶を使用する者は、届け出た

《人の動き》  
人口 48,112人  
(前月比 46増)  
うち男 23,299人  
女 24,813人  
世帯 17,059世帯  
出生 48人  
死亡 27人  
転入 141人  
転出 116人

《交通事故》  
発生件数 27件  
死者 1人  
傷者 28人

《火災》  
発生件数 0件  
うち建物 0件  
山林 0件  
その他 0件

被 勘額 0万円  
《救 急》  
出動回数 99回  
うち急病 27回

交通事故 22回  
一般事故 11回  
その 他 39回  
《建築確認申請》 29件  
《開発許可申請》 19件  
《農地転用許可申請》 5件

しらすうなぎは、うなぎ資源を保護するために全国的に採捕が禁止されていますが、増養殖用の種苗を確保するため期間、場所、数量、漁具漁法などを規制して特別に採捕を許可しています。

採捕者の皆さんは、この趣旨を十分に理解されて、次の守らなければならぬ事項を厳守して、秩序正しい採捕をしてください。

守らなければならぬ事項

①許可された時期場所以外での採捕は絶対に行つてはいけません。  
②使用漁具及び漁法は、火光利用のもの以外は使用してはいけません。  
③船舶を使用する者は、届け出た

《人の動き》  
人口 48,112人  
(前月比 46増)  
うち男 23,299人  
女 24,813人  
世帯 17,059世帯  
出生 48人  
死亡 27人  
転入 141人  
転出 116人

《交通事故》  
発生件数 27件  
死者 1人  
傷者 28人

《火災》  
発生件数 0件  
うち建物 0件  
山林 0件  
その他 0件

被 勘額 0万円  
《救 急》  
出動回数 99回  
うち急病 27回

交通事故 22回  
一般事故 11回  
その 他 39回  
《建築確認申請》 29件  
《開発許可申請》 19件  
《農地転用許可申請》 5件

しらすうなぎは、うなぎ資源を保護するために全国的に採捕が禁止されていますが、増養殖用の種苗を確保するため期間、場所、数量、漁具漁法などを規制して特別に採捕を許可しています。

採捕者の皆さんは、この趣旨を十分に理解されて、次の守らなければならぬ事項を厳守して、秩序正しい採捕をしてください。

守らなければならぬ事項

①許可された時期場所以外での採捕は絶対に行つてはいけません。  
②使用漁具及び漁法は、火光利用のもの以外は使用してはいけません。  
③船舶を使用する者は、届け出た

《人の動き》  
人口 48,112人  
(前月比 46増)  
うち男 23,299人  
女 24,813人  
世帯 17,059世帯  
出生 48人  
死亡 27人  
転入 141人  
転出 116人

《交通事故》  
発生件数 27件  
死者 1人  
傷者 28人

《火災》  
発生件数 0件  
うち建物 0件  
山林 0件  
その他 0件

被 勘額 0万円  
《救 急》  
出動回数 99回  
うち急病 27回

交通事故 22回  
一般事故 11回  
その 他 39回  
《建築確認申請》 29件  
《開発許可申請》 19件  
《農地転用許可申請》 5件

しらすうなぎは、うなぎ資源を保護するために全国的に採捕が禁止されていますが、増養殖用の種苗を確保するため期間、場所、数量、漁具漁法などを規制して特別に採捕を許可しています。

採捕者の皆さんは、この趣旨を十分に理解されて、次の守らなければならぬ事項を厳守して、秩序正しい採捕をしてください。

守らなければならぬ事項

①許可された時期場所以外での採捕は絶対に行つてはいけません。  
②使用漁具及び漁法は、火光利用のもの以外は使用してはいけません。  
③船舶を使用する者は、届け出た

《人の動き》  
人口 48,112人  
(前月比 46増)  
うち男 23,299人  
女 24,813人  
世帯 17,059世帯  
出生 48人  
死亡 27人  
転入 141人  
転出 116人

《交通事故》  
発生件数 27件  
死者 1人  
傷者 28人

《火災》  
発生件数 0件  
うち建物 0件  
山林 0件  
その他 0件

被 勘額 0万円  
《救 急》  
出動回数 99回  
うち急病 27回

交通事故 22回  
一般事故 11回  
その 他 39回  
《建築確認申請》 29件  
《開発許可申請》 19件  
《農地転用許可申請》 5件